

事業計画書

- 1 事業開始予定年月日
- 2 配電事業の開始の日以降 10 年内の日を含む毎年度における用途別の需要見込み及び供給の計画
- 3 所要資金の額及びその調達方法
- 4 事業開始後当面の間、一般送配電事業者による託送供給等の業務を委託する場合にあつては、将来的に自ら託送供給等の業務を行う計画
- 5 地方公共団体、その託送供給等約款により電気の供給を受けることとなる者、供給区域内の電気の使用者その他の関係者に対する配電事業を営もうとする旨やその事業概要についての説明会の開催その他の方法による説明の実施実績及び許可後に行う実施計画
- 6 譲り受け、又は借り受ける見込みの電気工作物の概要
 - (1) 配電事業の用に供する送配電線路
送配電線路の名称
こう長及び回線数
電線の種類、太さ及び 1 回線当たりの条数
送配電容量
開閉所の位置 (都道府県都市市区町村を記載すること。)
 - (2) 配電事業の用に供する変電所
変電所の名称
変圧器の種類、容量、電圧、相、周波数及び台数
周波数変換機器又は整流機器の種類、容量又は出力、電圧、相、周波数及び台数
 - (3) 電気事業の用に供する発電所
 - イ 発電所の名称
 - ロ 原動力設備
 - (i) 水力設備
取水する河川又は湖沼の名称及び放水する河川又は湖沼の名称
取水する河川又は湖沼の流域面積 (当該発電所に係る部分に限る。)
取水口の位置 (都道府県都市市区町村字番地を記載すること。)
放水口の位置 (都道府県都市市区町村字番地を記載すること。)
ダムの位置 (都道府県都市市区町村字番地を記載すること。)
有効落差 (最大、常時及び常時せん頭の別に記載すること。)
使用水量 (最大、常時及び常時せん頭の別に記載すること。)
揚水式発電所の場合は、揚水量及び揚程
引水方法

ダムの種類、高さ、頂長及び堤体の面積

導水路の種類、こう長及びこう配

ヘッドタンク又はサージタンクの種類

水圧管路の条数、長さ、最大内径及び最小内径

放水路の種類、こう長及びこう配

貯水池又は調整池の全容量、有効容量、設計洪水流量、利用水深、常時満水位、計画最高水位及び年間総流入量

水車の種類、出力、回転数及び台数

揚水式発電所における揚水用のポンプの種類、入力、回転数及び台数

(b) 汽力を原動力とする設備

蒸気タービンの種類、出力、回転数及び台数

ボイラーの種類、蒸発量及び台数

燃料の種類及び標準発熱量

(c) ガスタービンを原動力とする設備

ガスタービンの種類、出力、回転数及び台数

燃料の種類及び標準発熱量

(d) 内燃力を原動力とする設備

内燃機関の種類、出力、回転数及び台数

燃料の種類及び標準発熱量

(3) 原子力設備

原子炉の型式、熱出力及び基数

燃料の種類、初期濃縮度、燃焼率及び装荷量

原子炉圧力容器の種類、圧力、温度及び台数

蒸気発生器の種類、容量、圧力、温度及び台数

原子炉の制御方式

原子炉格納施設の種類及び圧力

蒸気タービンの種類、出力、主蒸気止め弁の入口の圧力及び温度、再熱蒸気止め弁の入口の圧力及び温度、回転数並びに台数

ハ 電気設備

発電機の種類、容量、電圧、相、周波数、回転数及び台数

変圧機の種類、容量、電圧、相、周波数及び台数

周波数変換機器又は整流機器の種類、容量又は出力、電圧、相、周波数及び台数

7 工事の概要

(1) 配電事業の用に供する送配電線路

送配電線路の名称

こう長及び回線数

電線の種類、太さ及び1回線当たりの条数

送配電容量

開閉所の位置（都道府県郡市区町村を記載すること。）

(2) 配電事業の用に供する変電所

変電所の名称

変圧器の種類、容量、電圧、相、周波数及び台数

周波数変換機器又は整流機器の種類、容量又は出力、電圧、相、周波数及び台数

(3) 電気事業の用に供する発電所

イ 発電所の名称

ロ 原動力設備

(i) 水力設備

取水する河川又は湖沼の名称及び放水する河川又は湖沼の名称

取水する河川又は湖沼の流域面積（当該発電所に係る部分に限る。）

取水口の位置（都道府県郡市区町村字番地を記載すること。）

放水口の位置（都道府県郡市区町村字番地を記載すること。）

ダムの位置（都道府県郡市区町村字番地を記載すること。）

有効落差（最大、常時及び常時せん頭の別に記載すること。）

使用水量（最大、常時及び常時せん頭の別に記載すること。）

揚水式発電所の場合は、揚水量及び揚程

引水方法

ダムの種類、高さ、頂長及び堤体の面積

導水路の種類、こう長及びこう配

ヘッドタンク又はサージタンクの種類

水圧管路の条数、長さ、最大内径及び最小内径

放水路の種類、こう長及びこう配

貯水池又は調整池の全容量、有効容量、設計洪水流量、利用水深、常時満水位、計画最高水位及び年間総流入量

水車の種類、出力、回転数及び台数

揚水式発電所における揚水用のポンプの種類、入力、回転数及び台数

(ii) 汽力を原動力とする設備

蒸気タービンの種類、出力、回転数及び台数

ボイラーの種類、蒸発量及び台数

燃料の種類及び標準発熱量

(iii) ガスタービンを原動力とする設備

ガスタービンの種類、出力、回転数及び台数

燃料の種類及び標準発熱量

(iv) 内燃力を原動力とする設備

内燃機関の種類、出力、回転数及び台数

燃料の種類及び標準発熱量

(3) 原子力設備

原子炉の型式、熱出力及び基数

燃料の種類、初期濃縮度、燃焼率及び装荷量

原子炉圧力容器の種類、圧力、温度及び台数

蒸気発生器の種類、容量、圧力、温度及び台数

原子炉の制御方式

原子炉格納施設の種類及び圧力

蒸気タービンの種類、出力、主蒸気止め弁の入口の圧力及び温度、再熱蒸気止め弁の入口の圧力及び温度、回転数並びに台数

ハ 電気設備

発電機の種類、容量、電圧、相、周波数、回転数及び台数

変圧機の種類、容量、電圧、相、周波数及び台数

周波数変換機器又は整流機器の種類、容量又は出力、電圧、相、周波数及び台数

8 工事の工程

9 工事費の概要

10 公益的な費用の処理方法

11 上記 6～10 それぞれに関する一般送配電事業者、他の配電事業者又は特定送配電事業者との具体的な協議事項及び協議状況

- 備考 1 譲り受け、又は借り受ける見込みの電気工作物の概要及び工事の概要は、主要設備について記載すること。
- 2 工事の工程は、送配電線路、変電所又は発電所に係る場合に限り、記載すること。
- 3 工事費の概算は、電気事業会計規則（昭和 40 年通商産業省令第 57 号）の別表第 1 の勘定科目の分類により記載すること。
- 4 該当事項のない項目は、省略すること。
- 5 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。